

44 手話通訳学科学生の手話通訳者全国統一試験受験機会拡大の取り組み

学院手話通訳学科 木村 晴美、市田 泰弘、小菌江 聡、宮澤 典子

手話通訳士（厚生労働大臣認定資格）は平成元年に制度化され、その翌年に本センター学院に手話通訳学科が養成モデル校として開設された。手話通訳士は当初 10 年間で 2000 人を確保する計画だったが、実際には 10 年目の段階で 964 人と目標の半数にとどまった上、合格者数・合格率ともに地域差が大きく、全国の聴覚障害者のニーズを満たすことは困難な状況であった。そんな中、平成 10 年に厚生省（当時）の手話奉仕員養成事業（昭和 45 年～）が再編され、都道府県・指定都市（以下、県レベル）が実施する「障害者の明るいくらし」促進事業として手話通訳者養成事業がスタートした。ここに「手話通訳士」と「手話通訳者」という二本立ての制度が確立し、「士」は国レベルの認定、「者」は県レベルの認定と、認定主体は異なるものの、事実上「士」は「者」の上位資格という位置づけとなった。その後、「者」の認定にあたっては地域差が問題となり、「手話通訳者全国統一試験」（平成 13 年～）の導入が進んだ。

「士」資格の平成 19 年までの合格者は 2035 人で、合格率は 13.6%である。一方、平成 19 年度の「者」統一試験の合格率は 17.3%である。手話通訳者養成課程（前段階の手話奉仕員養成課程と合わせて 4～5 年間）の修了者が「者」統一試験を受験し、その合格者がさらに 3 年程度の手話通訳実務経験を経て「士」試験にチャレンジするというのが、典型的な資格取得の道筋である。そのことから、統一試験合格率に手話通訳士試験合格率を掛け合わせた「3～4%程度」という数字が、手話通訳養成システム全体からみた手話通訳士の実質的な合格率であるといえる。

本学院手話通訳学科は平成 19 年までに 244 名の卒業生を送り出し、うち 102 名が手話通訳士資格を取得している（合格率 41.8%。参考：民間唯一の手話通訳養成校 S 専門学校（平成 12 年～）の合格率は 14.8%）。このうち卒業時に取得できた者は 102 名中 22 名だけであり、大半は卒業後 1～3 年の間に取得している。卒業時に無資格であっても、関連職種就職の可能性が閉ざされるわけではないが、資格要件として士資格と並んで者資格（あるいは統一試験合格）をあげる求人先も多い。また、地域での手話通訳活動に参加するためにも者資格は重要である。そこで、手話通訳学科としては、卒業年度に士試験と並んで、者試験（7 都府県を除いて統一試験を導入）を受験するよう指導してきた。しかし、者試験（統一試験）は基本的に都道府県が実施する養成事業の修了者に対する試験であることから、手話通訳養成専門学校の卒業生には受験資格がないとみなされるケースが多かった。また、統一試験未実施の都府県出身の学生には「統一試験合格資格」の取得そのものの道が閉ざされていた。そこで、平成 18 年度から S 校とともに関係団体への働きかけを開始し、統一試験受験資格の「手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有するもの」に手話通訳養成校卒業見込者が該当するとみなすよう、実施要綱の改正を求めるとともに、専門学校が独自に統一試験を実施することができるよう調整を続けてきた。その結果、平成 20 年 11 月現在、卒業生の受験資格は認められたが、卒業見込者については認められていない。また、専門学校による統一試験実施については引き続き検討をお願いしているところである。